

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

① 一括質問一括答弁方式

② 一問一答方式

質問件名 多様化する子育て支援のさらなる充実について問う

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

私はこれまで、様々な市民の声を聴くなかで、多様なライフスタイルに対応した子育て施策や、市民のニーズに応えるために、具体的に特に要望の多い事項について、子育て支援施策のさらなる充実に向けて取り組むべきと考え以下、質問致します。

1. 市長の87の政策で掲げる「子育てしやすいまち小平へ」とはどのようなまちなのか、市長が描く子育てしやすいまちへのビジョンを伺う。
2. 市長は令和6年3月定例会代表質問において、市長が考えている子育てしやすい街とは、「小平市は平らで自転車に乗りやすく、子育てが楽しくできる」と答弁した。そこで、子育て家庭の経済的負担を軽減するために、3人乗り自転車等購入費助成事業を実施するべきだが、市の見解を伺う。
3. 認証保育所に対する使用済みおむつの処理の公費負担については、これまでに何度も提言してきたが未だ実施に至っていない。認証保育所の要望が強いが、その後の検討状況を伺う。また、東京都は、令和6年度認証保育所運営費等補助の拡充について、新たに開設準備経費を予算化した。この補助金をおむつ処理の公費負担以外の事業も含め活用するべきだが、市の見解を伺う。
4. 国分寺市の事例を参考にして、私立保育園と災害時における被災乳児等の緊急受入れに関する協定の締結をおこなうべきだが、市の見解を伺う。また、被災した乳幼児とその家族等を受け入れる施設として、福祉避難所として指定したらどうか。
5. 子ども広場は、地域センターでは月曜日から土曜日で利用できることや、出張子ども広場は、固定曜日で実施していることは評価する。しかし、子ども広場においては、日曜日でも実施して欲しいとの要望があり、拡充するべきだが市の見解を伺う。併せて、日曜日においては、毎週の実施ではなくて、月に何回かの実施は検討できないのかを伺う。
6. 市内の児童館数は現状、市内東側に1館、西側に2館である。中央エリア周辺に住んでいる方からは、児童館のようなこどもの居場所が欲しいとの要望を伺っている。中央エリアに、児童館を増やすことはできないのかについて、市の見解を伺う。
7. 共働き世帯の増加により、子どもだけで行動する時間が増えている。日常生活や登下校時における児童の安全確保と保護者の不安感の軽減を図るために、GPS端末の購入補助を行う自治体が増えている。子どもの安全安心確保のためにも、子ども用GPS端末の購入助成を実施するべきだが、市の見解を伺う。
8. 子育てと仕事の両立の観点から市立小学校の早朝の校庭開放や、学童クラブでの早朝預かりについて要望を伺っている。小1の壁を解消する対策の一環として、他市でも実施していることから、これらの両立支援施策の実施について検討するべきだが、市の見解を伺う。
9. こども家庭庁は、高校生等医療費助成をしている市区町村は約70%に達していることを公表した。高校生等医療費助成のペナルティー措置である国民健康保険の国庫負担の減額調整措置も廃止されたことから、小平市においても早急に高校生等医療費助成制度について所得制限を撤廃するべきだが、市の見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年5月23日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 中江 美和

受付番号【 // 】

27	26	25	24
19	19	18	17

( 1/2 )

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 都営バス梅70系統でサイクルバスを導入しよう

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

東京都交通局では、令和6年3月16日から都営バス梅01系統において「サイクルバス」の実証運行を開始した。環境にやさしく、健康にもよい自転車を更に身近なものにするためにも小平市においてもサイクルバスを導入するべきと考え以下、質問致します。

1. 小平市として、都営バスの市内唯一の系統である梅70系統において、サイクルバスを実施するべきだが、市の見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年5月23日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 中江 美和

受付番号【  11 】

27	26	25	24
19	19	18	17

質問件名: 再び 能登半島地震に学び、市民の命を守る事前防災の備えを盤石に

質問要旨 (質問する趣旨・内容を具体的に、1問1ページに納めて記入すること)

3月定例会に続き、大震災の教訓に学び、本市でより一層の事前防災を徹底し、市民の命を守る備えを盤石にしていくため、市役所本庁舎やその他の公共施設で課題となっている電源、水、トイレ設備を中心に以下質問致します。

1. 電源としてのEV配置について、研究課題とされていますが、民間事業者との協定分も含め、導入および配置計画をつくり、それに従って市役所本庁舎やその他の公共施設に展開して行くべきと考えますが見解を伺います。

2. 飲料貯水槽は市立小・中学校27箇所に各20㎡あり、1人あたり1日3リットルの給水で各6,600人分のことですが、その算定根拠と、断水時の飲料貯水槽およびその他市全域への飲料水や生活用水の給水体制の詳細について伺います。

3. 他自治体との災害協定の見直しの中で、発災時の自己完結型支援として相互に活躍が見込まれる、トイレカーやトイレトレーラー等の導入による支援体制の整備を早急に進めるべきと考えがいかがか。

4. 市役所本庁舎のトイレについて、市の下水道の被害想定は、復旧まで最長19日間との見解であり、事業継続のためには職員500人が1日5回、19日間使用で、合計4万7,500回分のトイレが必要とのことでしたが、3月定例会では携帯トイレ等も合わせて充足しているとの答弁でした。充足しているとする根拠について伺います。

5. 災害時トイレの国際基準は50人当たり1基を必要としているのに対し、本市の現状は75人当たり1基に留まっているとのこと。何人の人が避難したら、携帯トイレ、簡易トイレ、仮設トイレ、マンホールトイレ含めどの程度必要なのか、備蓄、調達方法、協定などについてトイレ確保・管理計画の策定に着手すべきと考えますが見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年5月23日 小平市議会議長殿

小平市議会議員 虹川 浩

受付番号 [ 12 ] - ( 1/2 )

27	26	25	24
20	20	19	18

質問件名 居住支援協議会の設置で 貸す方も借りる方もうれしい小平モデルの創出を

質問要旨（質問する趣旨・内容を具体的に、1問1ページに納めて記入すること）

孤独・孤立対策推進法が令和6年4月に施行され、孤独・孤立の状態にある者及びその家族等の立場に立って、当事者等の状況に応じた支援が継続的に行われることが規定されました。また、住宅確保が困難な人への安定的な居住の確保の支援等が盛り込まれた、改正生活困窮者自立支援法が成立、令和7年4月1日施行されます。さらに改正住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律、いわゆる住宅セーフティネット法が4月5日参議院を通過、今国会で成立する見込みとなりました。

この流れは、生活困窮者や住宅困窮者など支援を必要としている人が制度に合わせるのではなく、従来の行政の縦割りを乗り越え、困窮者に寄り沿う制度を志向するものであり、住宅部門と福祉部門が連携して手を差し伸べようとするものです。

本市においても居住支援担当が設置され、本格的な支援への取り組み行程がスタートしていることから、住宅確保要配慮者、生活困窮者の立場に立った、貸す方も借りる方もうれしい、新しい小平モデルの創出へ向け、以下お伺いします。

- 1 国の法整備の流れを受け、本市でも支援強化のため、居住支援協議会を核とした地域における総合的・包括的な支援体制を整備すべきと考えますが、見解を伺います
- 2 単身世帯の増加、持ち家率の低下により、要配慮者の賃貸住宅への入居ニーズが高まると考えられますが、本市の傾向について伺います
- 3 いわゆる改正住宅セーフティネット法の成立で、終身建物賃貸借の手続きの簡素化、居住支援法人業務への残置物処理の追加、家賃の債務保証など環境整備が進みますが、どのようなメリットがあると考えますか
- 4 いわゆる改正住宅セーフティネット法の施行により、居住支援法人等がサポートすることで、ハローライトなどICTによる安否確認や訪問等による見守りが強化され、要配慮者の状況が不安定となった時は福祉サービスにつなぐ、住宅と福祉の連携が可能となる「居住サポート住宅」を市長が認定できるようになりますが、市営住宅を持たない本市は積極的に取り組むべきと考えますがいかがか
- 5 住宅と福祉が連携した地域における総合的・包括的な支援には、空き家、空き室、地域資源を活用した居住環境の整備が上げられていますが、本市で最も進んでいないのが空き家の利活用であり、「空き家等管理活用支援法人」の指定も検討とあるが、将来的にどのような取り組みをし、居住支援協議会とどの様に連携しますか

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年5月23日 小平市議会議長殿

小平市議会議員 虻川 浩

受付番号 [ ( 2 ) - ( 2/2 ) ]

27	26	25	24
20	20	19	18

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 今こそ本気のひとづくりを

質問要旨 (質問する趣旨・内容を具体的に、1問1ページに納めて記入すること)

数年後には人口減少に転じる小平市において、活力を維持するために何をすべきか。先日視察に伺った、島根県益田市の「ひとづくり協働構想」は、重要な視点であり、取り組みであると実感し、下記について伺う。

- 1 活力ある小平市であり続けるために、危機感をもって取り組むことが重要であり、さらに、魅力ある事業と後継の人材づくりが欠かせない。市長の考える「ひとづくり」は、どのような手法でどのような成果を得ることができるのか。
2 島根県益田市の「ひとづくり協働構想」は、推進本部を設置し、全市あげて取り組む体制を長期総合計画ともリンクさせながら部会を作り、さらに横断的な取り組みを進める工夫がみられる。このような取り組みを小平市においても、実施すべきではないか。
① 未来の担い手育成・しごとの担い手育成・地域づくりの担い手育成等、分かりやすい言葉で方向性を示すべきではないか。
② 通勤・通学等在住市民ではないいわゆる関係人口とされる層への積極的な働きかけが必要ではないか。
③ 小学校の総合的な学習の時間を活用して、市の取り組みをPRすべきではないか。
④ 職員の地域担当制を実施すべきではないか。
⑤ 新規採用職員研修中も含めて、ひとづくりをテーマに先輩職員も交えたグループワークを、複数年にわたって複数回実施するなどの工夫により、部署連携がより効果的になると伺った。同様の取り組みを実施すべきと考えるが、市の見解は。
⑥ 市民等との協働について「市民や団体等と協働して課題解決に取り組む」として、その事例を事例シートにまとめ、共有し評価することにより、協働を進めているが、小平市においても実施できないか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年5月22日 小平市議会議長殿

小平市議会議員 津本裕子

受付番号 [ 10 ] - ( 1/2 )

Table with 4 columns and 2 rows containing numbers: 27, 26, 25, 24; 21, 21, 20, 19

再質問の方式

一問一答方式

## 小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 こども誰でも通園制度の実施について

質問要旨（質問する趣旨・内容を具体的に、1問1ページに納めて記入すること）

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的として、2026年度から全国で本格実施とされているこども誰でも通園制度について、小平市の準備状況を伺う。

- 1 実施に向けたスケジュールについて伺う。
- 2 ニーズ調査の検討状況は。
- 3 実施に向けた課題をどのように捉えているか。
- 4 一時預かり制度との住み分けは。
- 5 実施施設に対する改修等費用補助を実施すべきと考えるが、市の見解は。
- 6 実施時に想定される保育士不足への対応状況は。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年5月22日 小平市議会議長殿

小平市議会議員 津本裕子

受付番号 [ 10 ] - ( 2/2 )

27	26	25	24
21	21	20	19

再質問の方式
一問一答方式

## 小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 文化芸術振興を進めるために

### 質問要旨

小平市と教育委員会における文化芸術振興とそれに関連することについて、以下質問いたします。

1. 市及び教育委員会における文化芸術振興の意義は何だと考えるか。

2. 小平市文化スポーツ推進計画に記載のある、文化芸術分野のアンケート調査の結果について

(1) 市民向けの文化芸術・スポーツに関するアンケート調査において、世帯収入別など属性別のデータは存在するか。

(2) 小・中学生へのアンケート調査の結果については、教育委員会とも情報の連携を行っているか。

3. 市の行う文化芸術振興における各施策が成功したとする明確な指標は、文化芸術という分野であるからこそ示すことができないものであると考えるが、市はどうやってそれを検証・確認するのか。

4. 小平市の教育に関するアンケート調査について

(1) 学校以外で本を読むかの問いにおいて、教科書、参考書、マンガ、雑誌を除いた理由は。

(2) 児童・生徒、保護者向けの調査項目には文化芸術に関する設問が全然ないのは何故か。

5. タブレット端末をはじめとした ICT による児童・生徒への文化芸術振興の影響をどう捉えているか。

6. 『第二次小平市教育振興基本計画』で謳っている目指す人間像に文化芸術が与える影響は何だと考えるか。

7. 文化芸術を教育に取り入れた自治体が全国には様々にある。小平市においてもそうした独自のカラーを教育に取り入れることが、これからの担う子供たちを育む上で重要ではないかと考えるが、見解は。

8. 文化芸術を振興する上で、市立図書館の重要性は極めて高いものであると認識しているが、以前にも一般質問で取り上げたように、図書館司書の待遇は全国的に見ても健全であるとは言えない状況にある。図書館勤務の職員に司書資格を取らせるのではなく、資格を持った方を正式に採用するべきだと考えるが、市と教育委員会の見解は。また、これまで採用について検討したのか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和6年 5月 27日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 岡田 しんぺい

受付番号【 22 】

27	26	25	24
22	22	21	20

## 小平市議会定例会一般質問通告書

**質問件名** 小平市で、がんになっても安心して生活できる施策の実施を

**質問要旨** 国は、がん対策基本法に基づいて昨年3月にがん対策推進基本計画(第4期)を公表し、東京都もがん対策推進計画(第3次改定)を今年3月に策定しました。小平市でがんになっても安心して生活できるようにするための施策についてお聞きします。

1 国および東京都の計画では、がん予防、がん医療、がんとの共生(がんになっても安心して生活し、尊厳をもって生きることのできる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す)を3本柱としています。小平市でのがんとの共生に関する施策をお教えてください。

2 国は、がんとの共生のための施策の1つとして、相談支援及び情報提供を挙げています。そして、がん患者にとって、同じような経験を持つ者(ピア)による相談支援や情報提供及び患者同士の体験共有ができる場の存在は重要であるとして、拠点病院等が患者サロン等の場を設ける際に、一定の研修を受けたピア・サポーターの活用を努めることを求めています。  
①公立昭和病院にもがん相談支援センターがありますが、ピア・サポーターと連携した患者サロン等の開催や、ピア・サポーターによる個別相談会などの実施について、市は把握していますか。  
②東京都の計画では、がん相談支援センターや患者団体等、患者や家族など様々な運営主体が行う患者サロンに対して、ピア・サポーターの提供推進や開催支援、情報の発信強化に取り組むとしています。同様に小平市でも、患者サロンの開催やピア・サポートの支援に取り組めないでしょうか。

3 2019年時点で、がん患者の約4人に1人は20～64歳までの間にがん罹患しており、がんになっても働き、安心して暮らせる社会を構築するため、がん患者の離職防止や再就職のための就労支援が求められています。内閣府が2016年に行った「がん対策に関する世論調査」では、がん患者が働き続けるために必要な取組として、「通院のために短時間勤務が活用できること」、「1時間単位の休暇や長期の休暇が取れるなど柔軟な休暇制度」等が上位に挙がったそうです。

東京都は「がんになった従業員の治療と仕事の両立支援サポートブック」や企業向け研修用教材・映像教材などを作成しているほか、「東京都難病・がん患者就業支援奨励金」による支援も行っています。小平市でもこれらを活用して、市内企業への啓発を行ってはいかかでしょうか。

4 40歳以上のがん患者は介護保険サービスを利用できますが、AYA世代(15歳～30歳代)の患者は利用できないことから、調布市や世田谷区、足立区、江戸川区などは、40歳未満のがん患者が原則1割負担で居宅介護サービスや福祉用具の貸与や購入ができる若年がん患者在宅療養支援事業を始めています。東京都の今年度予算にも、同事業を実施する自治体への支援が盛り込まれています。小平市でも同事業の実施を検討していただけないでしょうか。

5 市が今年3月に策定した第2次こたいら健康増進プランには、学校教育において、がんに関する知識及び理解を深めるがん教育の推進が施策として盛り込まれました。がん教育の推進にどのように取り組んでいくのか、お聞かせください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年5月27日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 水口 かずえ 受付番号【 20 】

27	26	25	24
23	23	22	21



差しかえ 6.5.28① - 6.5.28②

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式
- ② 一問一答方式

質問件名 公共施設マネジメントの取組と施設の管理運営、市民に与える影響について

質問要旨 小平市は、平成 27(2015)年 12 月に小平市公共施設マネジメント基本方針(以下、基本方針という)を発行し、2062 年度までに公共施設の総延べ床面積を 20%以上縮減することを目指し、小学校の更新や中央エリアの整備、小川駅西口地区市街地再開発事業公共床等の整備などに取り組んでいます。これら公共施設マネジメントの取組が市民の利益にかなうものとなっているか、改めてお聞きします。

1 基本方針での将来に向けた課題(人口減少・少子高齢化、財政バランスの悪化など)について

①基本方針では、2010 年度から 2060 年度までに市内人口が 22.2%減少すると予測し、「今後の人口の減少に合わせ、公共施設の総延べ床面積を 20%以上縮減する」としています。市が今年 1 月に公表した令和 2 年国勢調査に基づく小平市の将来人口推計(以下、市の推計という)では、市内人口は 2030 年に 202,767 人でピークになるとしています。人口予測の変化に伴い、縮減目標も変更すべきではないでしょうか。

②財政バランスの悪化について、基本方針では、生産年齢人口の減少に伴い、個人市民税が大きく減少する可能性があるとしていますが、市の推計では、市内の生産年齢人口(15~64 歳)は 2025 年に 127,638 人でピークと予測されています。財政バランスの悪化の見込みについてお教えてください。

③基本方針では、4つの方針の冒頭に、「魅力あるサービスの実現」を掲げ、満足度の高い魅力あるサービスの実現を目指すとしています。人口減少より早く公共施設の総延べ床面積を減らすことは、市民へのサービスの低下ではないでしょうか。

2 小平第十一小学校と第十三小学校の建て替えに伴う地域センターや公民館等の複合化について

①(仮称)地区交流センターと、複合化される前の施設で、市民に貸することができる部屋の数と延べ床面積の合計値を小平第十一小学校と第十三小学校のそれぞれについてお教えてください。

②(仮称)地区交流センターの延べ床面積を約 600 m<sup>2</sup>とする法的根拠があればお教えてください。

③小平市第 1 期経営方針推進プログラムの実施プログラム No.④新たな地域コミュニティ拠点整備の準備では、「市民や地域のコミュニティが互いに地域での関わりを持ったり、地域に貢献する活動を行うためには、多様な主体が集まることのできる場づくりが必要」と書かれています。複合化で地域コミュニティ施設の数を減らすことは、この必要性に反するものではないでしょうか。

④小川西町中宿地域センター跡活用について、目標耐用年数を迎える他の公共施設の機能移転を前提に、必要に応じて、改めて土地・建物所有者である東京都へ使用許可申請を行う方向とされていますが、その時期と機能移転される施設の見込みは。

⑤市は、(仮称)地区交流センターの運営について、複合化される公民館の現在の取組を生かし、地域における活動の維持や新たな連携を広げる支援のため、当面の間、直営で行うとしています。小平第十一小学校に複合化される花小金井北公民館での事業企画委員会や利用者連絡会の活動は、(仮称)十一小地区交流センターに引き継がれるでしょうか。

3 中央エリアの整備について

①中央エリアに整備される新築物と、そこに複合化される中央公民館と福祉会館で、市民に貸することができる部屋の数と延べ床面積、および駐車台数の合計を既存の施設と比較してお教えてください。

②事業企画委員会を含め、現在の中央公民館の機能と活動は市直営のまま新築物に移行すると考えてよいでしょうか。

③新築物で市民が行うイベント等を紹介するチラシを掲示できる市民掲示板を中央エリア内に設置してはどうでしょうか。また、中央公民館跡活用は、民間活用ではなく、ゲートゴルフやボール遊び等ができる市民広場としてはどうでしょうか。

4 小川駅西口新公共施設の管理運営について

①小川駅西口新公共施設では、公民館は市の直営により事業の企画運営を行うが、公民館事業の企画運営を除く施設や各機能の管理運営全般は指定管理者による管理運営とすることになっています。公民館事業のうち、企画運営を除く機能としてはどんなものがあるでしょうか。小川西町公民館の定期利用団体や小川西町公民館友の会、事業企画委員会の活動などは新築物に移っても引き継がれるでしょうか。

②新たな機能である音楽スタジオや個人向け貸出スペースは料金や時間区分について新たなルールとすることを検討しているが、その他の多目的室等のルールはどのようにする予定ですか。

③日野市には、日野市指定管理者市民評価委員会が指定管理機関の実績を評価し、公表する制度があります。小平市でも同様の制度の導入などにより、指定管理者制度への市民の信頼性を高めてはどうかでしょうか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 6 年 5 月 27 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 水口 かずえ 受付番号【 20 】

27	26	25	24
23	23	22	21

# 小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 小平市の公共施設の利用者負担の見直しに関する考え方を問う

質問要旨 小平市における受益者負担の適正化検討のいわゆる凍結を解除すべきではないと考えます。コロナ禍や物価高騰により市民の暮らしは引続き厳しい状況にあります。

市が検討を進めている「公共施設の利用者負担」として①駐車場料金の問題②公共施設の使用料と減免の拡充について以下質問します。

1. 市は集会施設などの利用者負担の見直しを行うとしていたが、現在はいわゆる凍結の状況にあります。凍結に至った経過と現在の市民の暮らし向きについて市の認識を問う。

2. 小平市第1期経営方針推進プログラムにおいて、「使用料・手数料の見直し」を位置づけているが、いわゆる凍結の状況にも関わらず現在「使用料・手数料の見直し」を具体的に進めているということか。市の認識を問う。

3. 5月21日(火)の総務委員会事務報告では、小平市公共施設附帯駐車場の利用者負担に関する検討結果報告が示されました。

1) 背景と目的では、現在、小平市民文化会館の西側駐車場を除いて、市の公共施設に附帯する駐車場はすべて無料となっていますが、小平市第1期経営方針推進プログラムNo. 7に位置づけた「使用料・手数料の見直し」の取組項目である「駐車場の利用者負担の検討・実施」に沿って検討を進めるとしています。

経営方針推進プログラムとは庁内における検討であるため、市民参加・市民説明・意見聴取が必要と考えるが市の見解は。

2) 上記の目的として、駐車場の利用者負担に関しては、長時間利用や目的外利用等への対応(利用者の適正化)、一定スペースを占有する特定の受益への対応(利用者負担の適正化)など様々な視点がありますが、市有地の有効活用による自主財源の確保を最大の目的とし、費用対効果の観点から検討します、としている。

いわゆる凍結しているにも関わらず、唐突に検討を始めているのはどうしてか。理由を示すべきと考えるが市の見解は。

3) 「既存の」公共施設(指定管理者制度を導入する施設を含む)のうち、次のいずれかに該当するものを除く計10施設を検討対象施設としました。

対象から除かれる施設としては、・駐車場の駐車台数10台未満の施設・駐車場が民間等から借り上げる土地に存するなど使用上の制約のある施設・平時における市民等の利用を想定しない施設(小中学校など)・施設更新による駐車場位置等の変更が計画されている施設との記載があります。また、米印として、今後整備される駐車場についても、この考え方に沿った検討を行うこととしています。

この検討結果報告にある検討対象施設の選定理由が曖昧である。米印にある今後の考え方を定義づけることは先々の小平市の方向性を位置づけることになるため、今後整備される駐車場の考え方については市民参加・市民説明・意見聴取を行うべきと考えるが市の見解は。

4. 附帯駐車場のほか、公共施設の利用者負担の検討は、白紙に戻すべきと考えるが市の見解は。

5. 公共施設の使用料に係る減免の拡充をすべきと考えるが市の見解は。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6(2024)年5月27日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 細谷 正

受付番号【 23 】 - ( 1 / 2 )

27	26	25	24
24	24	23	22

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式
① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 公民館、地域センター等は指定管理者制度でどう変わるのか

質問要旨 市は昨年3月、「小平市指定管理者制度活用の考え方の整理」を公表、続いて本年1月18日、「小川駅西口新公共施設等の管理運営に係る概要事項(案)」を公共施設マネジメント調査特別委員会に報告後3月に公表しました。管理運営主体の項は、指定管理者制度を導入するとあり、今後は「新たな公共施設の設置条例を制定する(以下、新条例制定という)」予定というものです。

中央エリアの整備については本年1月18日、公共施設マネジメント調査特別委員会において報告されました。市民の方々からは「中央公民館」「健康福祉事務センター」「福祉会館」の一体的整備の概算事業費のはてしない増額等とともに、管理運営に関わる疑問・不安の声を伺っています。

さらに本年3月、小平第十一小学校等複合施設の整備に関する基本設計方針と小平第十三小学校等複合施設の整備に関する基本計画が策定、公表されました。

市の各公共施設は市民の活動拠点として旺盛な市民活動を発展させてきました。こうした活動を引き続き保障すべきと考えます。そのために「有料化」と「民間委託」「市民意見の反映」という視点から以下、質問いたします。

1. 「新条例制定」とのことだが、既存の条例を継承すべきと考えるが、市の見解をそれぞれ伺う。
  - 1) 小平市立公民館条例
  - 2) 小平市立図書館条例
  - 3) 小平市民活動支援センター条例
  - 4) 小平市男女共同参画センター条例
2. 「新条例制定」によって、指定管理者制度の管理運営にどのようなメリット・デメリットがあると想定しているか伺う。
3. 「新条例制定」において、市と定期利用団体等との意見交換については公開、記録を行うべきと考えるが市の見解を伺う。
4. 「新条例制定」に当たっては、社会教育法第29条により設置した公民館運営審議会の諮問手続きを踏まえるべきと考えるが市と教育委員会の見解をそれぞれ伺う。
5. 中央エリアに関する概算事業費と財源見通しの最新の状況について伺う。また「新条例制定」が、中央エリアの管理運営に影響を与えるか。
6. 「新条例制定」が、第十一小・第十三小等複合施設の整備に共通している(仮称)地区交流センターの管理運営に影響を与えるか。また、既存の小平市立地域センター条例の取扱いについて検討していることはあるかについて伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6(2024)年5月27日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 細谷 正

受付番号【 23 】 - ( 2 / 2 )

27	26	25	24
24	24	23	22

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- ① 一括質問一括答弁方式
- ② 一問一答方式

質問件名 小平市地域防災計画及び自主防災組織について問う

質問要旨 令和6年元日に発生した令和6年能登半島地震から、5か月が経過しました。5月1日時点で、4600人余りが、避難所での生活を余儀なくされています。また、珠洲市と輪島市等を中心に約3780戸で断水が続いている状況であり、復旧の見通しの目途が立っていない地域も多いのが現状です。市民の方からは「自主防災組織に加入していないと防災グッズがもらえない。市の防災計画は現在どのような状況なのか」

「長期間避難所が設置されたままの状態ではなく、元の生活が送れるよう、迅速な対応を求めている」という声が、たくさん寄せられました。小平市地域防災計画は、令和3年修正版が出されましたが、いつ発生するか分からない災害に備えて、市民の皆さんの不安が軽減されるよう、以下質問いたします。

- ① 10世帯以上の「自主防災グループ」及び50世帯以上の「自主防災組織」の数とそれぞれの加入世帯数、過去5年間の推移、地域分布についてお示ください。
- ② 自主防災組織に加入していない人に、情報や支援が行き届かないのではないかとの声も、市民から寄せられていますが、市として具体的にどのような対応を取るか、また加入促進に向けての市の取組について、見解を伺います。
- ③ 小平市地域防災計画には「女性の視点も取り入れていく」とのことですが、今回の能登半島地震の教訓から、具体的に検討していることがあれば、お示ください。
- ④ いわゆるスフィア基準を小平市地域防災計画に取り入れてほしいと考えていますが、市の見解を伺います。
- ⑤ 市民から「防災備蓄品は足りているのか」という声もお聞きました。飲料水や食料品は、各自3日分の備蓄が必要であるということは、認識が広がっていますが、自助に依拠するのではなく、自治体としての責任から、公助の役割が最も必要だと考えます。市の見解を伺います。
- ⑥ 要配慮者(高齢者、障害者、外国籍の人等)への小平市地域防災計画の見直しとして、当事者団体へのヒアリングや、福祉避難所の拡充など、検討していることについて、市の見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 6 年 5 月 27 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 三輪博美

受付番号【 24 】

27	26	25	24
25	25	24	23

## 小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 訪問介護報酬の引下げ撤廃を求める

質問要旨 2024年度4月実施の介護報酬改定では、訪問介護の基本報酬が2～3%引き下げとなり、運営する事業者からは、怒りの声が上がっています。政府は「訪問介護事業所が他の介護サービスより、高い利益をあげている」と厚生労働省の調査を根拠としています。しかし、全国に約3万4,400か所ある訪問介護事業所の約4割(1万2,600事業所)が、2020年度以降、3年連続赤字の状態だったことが、厚生労働省の資料で明らかになりました。また、東京商工リサーチの2023年の調べによりますと、訪問介護事業者の倒産や休廃業件数は、過去最多の427件となったことが、明らかになりました。報酬の引下げにより、赤字になる事業所の数はさらに多くなってしまわないかと懸念します。高齢者の地域生活を支えてきた身近な訪問介護事業所をどんどん淘汰していこうとする国のやり方では、今よりさらに、住み慣れた地域で安心して暮らすことが、困難になるのではと懸念しています。市内にある訪問介護事業所の存続を維持し、利用されている方、職員の働きやすい環境づくりを求め以下質問いたします。

- ① 市内にある訪問介護事業所数の過去5年間の推移について、また過去5年間、市内で廃業を余儀なくされた訪問介護事業所はあったのか、お示ください。
- ② 訪問介護事業所では、慢性的な人手不足についても、大きく取り上げられており、募集しても、ヘルパーが来ないことも報道されています。市内のある事業所からは「報酬引下げで、処遇改善手当などで補えない」という声も寄せられました。市内事業所について、物価高騰対策や職員の確保に困っている等、実態把握から見えてくる状況について、また、市として訪問介護事業所を支援することも必要と考えますが、見解を伺います。
- ③ 今回の基本報酬引下げで、介護事業所が生活援助の時間を短くしないと、時間内で終わらないため、一部サービスを削らざるを得ないという話があります。2割、3割負担の利用料を払っている方たちにとっても、今までの必要なサービスが受けられないといった事態も起こりうると思えます。介護する人、介護を受ける人がともに大切にされる制度を求めるとともに、市として、今後も安心して地域で住み続けられるように、市長会を通じて「訪問介護報酬の改善を求める」要望を提出してほしいと思えます。市の見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年 5月 27日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 三輪博美

受付番号【 24 】

27	26	25	24
25	25	24	23

-( 2 / 2 )

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式
1 一括質問一括答弁方式

質問件名 日本郵便株式会社と小平市の包括的連携強化について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

令和4年9月に小平市は日本郵便株式会社との包括的連携に関する協定を締結したが、この間どのような連携がなされてきたか、以下伺う。

- ① 道路損傷箇所の発見・報告について、今後、どのような連携をしていけるか。
- ② 防災・減災の観点から、連携を模索していることはあるか。
- ③ 各種証明書の発行など、行政サービスの向上に寄与する連携の在り方について、研究していることはあるか。
- ④ 図書館の本の返却を郵便局で行える自治体がある。小平市の今後の展望は。
- ⑤ 「FC 東京ポスト」の設置を通じて、FC 東京を交えた連携ができないか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年5月27日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 福室 英俊

受付番号【 25 】

27	26	25	24
26	17	16	—

-( 1 / 3 )

# 小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 みどりの維持と安全性の両立に向けて

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

玉川上水緑道および沿道の歩行環境の整備と、東京都の補助を活用した市内のみどりの維持について以下伺う。

- ① これまでの市からの玉川上水沿いに関する要望に対して、東京都からの回答は。また、今後の動向について把握していることは。
- ② 市が管理している喜平橋から東側、玉川上水南側の上水南町に隣接する緑道については、木の根の隆起が断続的にあり、ここについてはウッドチップを敷設するなど、対応が必要ではないか。
- ③ 五日市街道に沿った、玉川上水南側の上水本町に隣接する遊歩道については、歩行エリアの拡幅を求め、東京都と協議をすべきではないか。
- ④ 各地の橋から臨む玉川上水の景観を維持していくため、適宜必要な手入れをしていくことは、グリーンロードの価値の向上に寄与すると考える。この点について、これまでの東京都との意見交換等の現状を伺う。
- ⑤ 本年度より創設された東京都の「特別緑地保全地区買取等補助事業」を活用した樹木の保全について、市の見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 6 年 5 月 27 日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 福室 英俊

受付番号【 25 】

27	26	25	24
26	17	16	—

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 市長の退職手当と小平市特別職報酬等審議会の開催について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

小林洋子市長誕生後、初の定例会であった令和3年6月定例会において、小平市特別職報酬等審議会(以下、報酬審という。)の設置を求め一般質問を行い、その後、令和4年3月16日に報酬審の設置がなされ、のべ5回にわたって報酬審が開催された後、令和4年12月22日に「市長、副市長及び教育長の給料額と市議会議員の報酬額については、現状のまま据え置くことが妥当」という旨の答申がなされた。前回の改定より20年以上開かれていなかった報酬審が開催され、公募市民を含む有識者のもと判断を頂いたことは意義があったと考えている。答申をみると、「今後については、定期的な審議会の開催を検討されたい。」とあり、私たち議員および市長の報酬等については、お手盛りと言われぬように定期的な市民によるチェックが必要と考え、以下質問する。

- ① 今後の報酬審の開催予定と必要とされる予算規模について伺う。
- ② 市議会議員選挙及び市長選挙後、議員及び市長の任期が始まってすぐに迎える夏の期末手当について規定の1/2が支給されることについて、諮問が必要ではないか。
- ③ 小平市長の退職金は4年の任期ごとに1,680万円であるが、国家公務員に準じた支給率を準用するといったスキームの改正を諮問してはどうか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年5月27日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 福室 英俊

受付番号【 25 】

27	26	25	24
26	17	16	—



# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
①	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 市民の身近な施設である集会所の活用と抱える課題の解決を検討すべき

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

自治会が所有している集会所は地域住民にとって一番身近な施設です。地域の様々な健康づくりの活動や、地域における居場所、生きがい、相談の場など、こどもから高齢者まで身近で支え合うための地域資源として活用されており、引き続き集会所を地域で広く活用し、地域活動の活性化につなげていただきたいと思います。市内で現在使われている集会所は認可地縁団体制度ができる前に設置された建物が多いように見受けられます。そのため、自治会の世代交代も進む中で解決しなければならない課題等も出てきていると思われます。各自治会が抱えている課題を洗い出し、できる限りのサポートを行っていくことが、地域活動の活性化につながるものと考えことから以下質問します。

1. 市内にある自治会の集会所の数及び自治会以外の地域住民が活用している状況をどこまで把握しているか伺います。

2. 地域住民に、より活用してもらえよう市としてサポートしてはどうかと考えますが見解を伺います。

3. 集会所に関する相談について、過去 5 年間でどのような相談が寄せられているのかと対応状況について伺います。

4. 認可地縁団体制度ができる前に設置された集会所の土地や建物について、当時の会長と複数の役員の共有名義で登記されているケースがあると聞きます。今後も活用していくにあたり、団体名義の登記のサポート等を行っていく必要があると考えますが見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 6 年 5 月 27 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 吉本ゆうすけ

受付番号【 17 】

27	26	25	24
27	26	25	24

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式  
② 一問一答方式

質問件名 FC 東京街灯バナーフラッグの活用について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

小平市では FC 東京関係の話題が豊富にあります。東京ドロンパのイラスト入りご当地ナンバープレートの交付、住民票などの証明書にぶるべーと東京ドロンパがセットで印刷もされています。市議会でも以前ユニフォームを着用して定例会を開催したこともありましたが、また、市政施行 50 周年時にはコラボレーションした街灯バナーフラッグが作成され、商店街などで掲げられました。現在も街灯バナーフラッグは市内の至るところで見かけることができますが、場所によってはボロボロの状態で見受けられます。見栄えが悪いことから撤去したいと思っても高い位置にあるため個人で動かすことができず、そのままになっているという声も聞きます。FC 東京のホームタウンとして盛り上がりを見せている小平市内の取組について市としてもサポートしていくべきと考えことから以下質問致します。

1. 街灯バナーフラッグを市内各所に掲げることになった経緯について伺います。
2. 現在掲げられている場所及び状態についてどこまで把握しているか伺います。
3. 状態が悪くなっている街灯バナーフラッグについて、撤去もしくは新しい物と付け替える作業が必要であると考えます。FC 東京でも付け替え等を行っているようですので、連携しながら進めてはどうかと考えますが見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 6 年 5 月 27 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 吉本ゆうすけ

受付番号【 17 】

27	26	25	24
27	26	25	24

-( 2 / 2 )